

2019年
CTG

建設労働本部夏季闘争速報

No. 8 / 2019年8月5日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

ダンプキャラバン

「12条団体」の使用促進を

週休2日制工事での単価改善求める

8月2日、第26回全国ダンプキャラバンのしめくくりの行動が札幌でおこなわれました。この日の行動には全国ダンプ部会の森谷部会長、道本部の森国委員長、札幌ダンプ支部の役員など7人が参加し、北海道開発局・道庁・札幌市に要請しました。要請では、森谷部会長が「ダンプ規制法12条団体」の使用促進について、歴史的な経過をふくめ発注者の責任を詳しく説明しました。そして、北海道新幹線工事で建交労のダンプの使用促進と単価の改善が図られてきていることも紹介しながら、7年連続して引き上げられた公共工事設計労務単価などにもとづけば、車持ちダンプ労働者のもらえる単価は直接工事費分（1日8時間）で約56,000円、間接工事費を含めると約69,000円であるにもかかわらず、道内のダンプ労働者は「時間単価4,000円」程度でしかない実態を示して改善を求めました。また、週休2日制工事において収入減とならないよう、減らされた日数分に相当する単価の改善も求めました。

北海道建設アスベスト第1陣訴訟

結審は来年3月以降に

「北海道建設アスベスト第1陣訴訟」の第6回口頭弁論が7月31日に札幌高裁で開かれました。原告・弁護団は次回期日（11月1日）での結審をめざしていましたが、草野真人裁判長は次々回期日を来年3月11日に指定するとともに、11月1日の弁論終了後に進行協議をおこなう考えを示し、3月の期日での結審について明言しませんでした。これにより、すでに出されている東京高裁の2つの判決と大阪高裁の2つの判決、11月11日に言い渡される福岡高裁判決（九州訴訟）までの5つの高裁判決について最高裁の判断が来年示される可能性が強まり、札幌高裁判決はその後となることが考えられます。報告集会では弁護団・原告から、こうした札幌高裁の審理の遅れについて厳しい意見が出されました。

すべての争議解決「1の日」行動

KKR札幌医療センター・杉本さんの民事訴訟の訴えも

8月1日、JR札幌駅南口広場で「北の鉄路存続を求める会」の宣伝・署名活動に引き続いて、「すべての争議解決・1の日行動」が行われました。この日は、福祉保育労札幌明啓院分会、同べつかい柏の実分会、同つばさ保育園分会、自交総連札幌交通労組、医労連恵和会労組、医療一般・北の台クリニック分会の仲間から訴えがあり、「新卒看護師の過労死裁判を支援する会」が、自庁取消により労災認定された杉本綾さんの過労自死について責任を認めないKKR札幌医療センターを相手取って7月29日に札幌地裁へ民事訴訟を提訴した経緯などを報告し、引き続き傍聴などの支援を求めました。